

会 議 記 録 (1)

会議名称	令和6年度第2回北本市公共施設等総合管理計画推進審議会		
開会及び 閉会日時	令和6年11月18日（月） 午前10時00分 開会 午前11時00分 閉会		
開催場所	北本市役所 庁舎3階 会議室3-E		
会長氏名	山崎 寿		
出席委員 (者)氏名	山崎 寿 新島 一彦 渡辺 昭康 佐藤 利彦 内田 彰 福島 孝助 青木 三幸 高松 隆士 諏訪 千加子 深谷 忍		
欠席委員 (者)氏名	小宮山 節男 岩田 俊子		
説明者の 職 氏 名	政策推進課 施設再編担当 主査 戸塚 千晶		
事務局職 員職氏名	政策推進部 部長 福島 弘行 政策推進課 課長 福島 洋輔 施設再編担当 主査 戸塚 千晶 主任 南 賢		
会 議 次 第	1 開会 2 議題 (1)北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞見直し（案）について 3 その他 4 閉会		
配布資料	資料1 北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞見直し（案） 資料2 北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞見直し（素案）に対するご意見及び回答と対応（案）について		

福島課長	1 開会
山崎会長	【山崎会長挨拶】
福島課長	2 議題
山崎会長	次第2、議題に入ります。議長につきましては、北本市公共施設等総合管理計画推進審議会規則第5条第1項の規定に基づき、会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行につきまして、よろしくお願いいたします。 それでは、議事を進行いたします。事務局から事前に諮るべき事項はございますか。
福島課長	「北本市附属機関等の会議の公開に関する規則」に基づき、委員の皆様にお諮りして、会議の公開及び資料の閲覧を決定したいと考えております。 なお、本日の会議の内容は、個人情報を取り扱うなど、会議を非公開とするべき事由には該当しないと考えますので、会議の公開と傍聴人への資料の閲覧について、お認めいただければと存じます。
山崎会長	事務局から提案がありました会議の公開と資料の閲覧について御意見はありますか。
各委員	【意見なし】
山崎会長	特に御意見がないようですので、会議を公開するとともに資料の閲覧を認めることとします。 それでは、本日の議題に進むため、事務局には、傍聴人への御案内をお願いします。 【傍聴人入室】 (1) 北本市公共施設マネジメント実施計画＜北本市公共施設適正配置計画編＞見直し(案)について

戸塚主査	【資料 1、2 に基づき説明】
山崎会長	事務局からの説明が終わりました。 それでは、質疑応答に入ります。ただ今の説明について意見や質問等がありましたらお願いします。
山崎会長	私からは公園についての意見を出させていただきました。公園については本計画の根本にも係る話となります。廃止となる施設があると跡地利用について、公園整備の要望が多く出てくる可能性があります。 施設の維持が難しいという状況の中で、施設を廃止しても公園が整備されることで、その公園の維持管理費がかさんでしまい、元も子もなくなってしまう。 この計画は、施設の統廃合という痛みを伴う計画になっており、廃止される施設を利用している方にとっては、その跡地が公園になったところで何のメリットがあるのかという話になりかねません。市民感情の点においても、かなり厳しくなってくると思います。 前回の会議でも有利な地方債の話がありましたが、有利な地方債がいつなくなってしまうか分からない。また、施設の統廃合を進めるに当たっては、当然別の施設の整備を行わなくてはなりませんので、相当なお金がかかります。そのような中で、施設を廃止して維持管理費をかけないようにすると同時に、土地の売却による財源の確保についてもしっかりと考える必要があります。 このことも踏まえて考えていかなくては、この計画自体が成り立たなくなってしまうという思いから提案させていただきました。
戸塚主査	会長からの御意見について、来年度と再来年度の 2 年間で総合管理計画の改訂の手続を行います。その際に、将来費用の推計や説明文の文言にて対応したいと思います。
山崎会長	他にありますか。ないようでしたら資料 2 については、以上とします。 この他に事務局から何かありますか。

戸塚主査	資料２に関して以外に修正を行った箇所がありますので、御説明させていただきます。
戸塚主査	【修正箇所説明】
山崎会長	事務局からの説明が終わりました。 それでは、質疑応答に入ります。ただ今の説明について意見や質問等がありましたらお願いします。
新島委員	公共施設を廃止した場合、跡地については売却を考えているのでしょうか。
戸塚主査	基本的には、速やかに売却することを考えています。 複数の施設を集約する際に、国から地方交付税という形で、今後の償還の原資に対して充当されるものがあります。その有利な地方債を借りる条件として、統合元となる、元々使われていた施設に対し、集約先の面積が小さくなっていること、また、集約施設の供用開始後に集約元の施設を除却または転用し、なくすことが条件となります。 このことから、まずは売却を優先して考えることとしています。
新島委員	跡地を公園にするということではなく、民間業者に売却することを考えているということですね。分かりました。
山崎会長	有利な地方債と言っても、あくまで債務ですので、市の負担がなくなるわけではありません。そのための事業費の確保が必要となりますが、他の事業費が増え、財政的に厳しく制約を受けている状況になっています。 市街化区域であれば売却することで、固定資産税として市に戻ってくることになり、住宅が建てば人口も増えてくることにもなります。今後は人口が減っていくことが想定されていますので、少しでも緩和できるようにとの考えから売却を優先して考えることとしているのだと思います。 実際、市の公共施設も全てが市街化区域にあるわけではなく、市街化調整区域にある施設については、公共性があるとい

福島課長	う特例のもとに建物が建っている状況です。地域によっては開発等ができないため、売却が難しい可能性もありますので、市街化区域の売却が可能な土地は、極力売却するというのが大前提にあると考えています。
福島課長	中央保育所が廃止され、新しい保育所が整備されましたが、その跡地については、地元の要望等もあり、一部公園としますが、残りは売却としています。 市街化調整区域の土地につきましては、土地としての流動性の有無もあり、何らかの形で活用することを考えなくてはいけないものもあるかと思いますが、基本的には売却するという方針となっています。
南主任	御覧いただいている資料 1 の 65 ページに「廃止施設・未利用地等の活用」についての記載があります。廃止した施設の跡地や未利用地の活用をどう考えていくかですが、有利な地方債を借りる条件として、集約先の施設の供用開始から 5 年以内に集約元施設をなくさなくてはなりません。 なくすに当たり、何故売却を優先して検討するのかということについては、市の管理から外れるため維持管理費がかからなくなること、また、会長からもありましたように、売却益のほか固定資産税が入ってくることが見込めるということもあるかと思います。
深谷委員	栄小学校の跡地に市民活動交流センターができますが、次のステップについて市ではどのように考えていますか。 この計画を策定した際には、人口減少で学校が廃校になれば、学校施設を活用して交流センターにすることで、公民館等の施設を廃止していくという考え方でしたが、学校が閉校にならないと次ができません。人口の減り方についても、想定よりもかなり緩やかになっており、このまま進めてもよいのかと思います。これらの見通しはどうなっていますか。
福島課長	見直し（案）の 45 ページでは、北本市の公共施設の延床面積をどのように減らしていくかということについて、適正配置計画の検討の方向性を整理しています。 北本市では、人口減少に伴い、小中学校の児童生徒数も減っ

戸塚主査	ていくため、小中学校の見直しに合わせて、学校施設を利用して市民活動交流センター４拠点を整備するという４５ページのプラン１型で、施設再編を進める方針としています。 延床面積については、教育委員会関係の施設で全体の６５％を占めておりますので、延床面積を削減していく計画を立てるに当たっては、教育施設を整理していくことが前提となります。 また、平成２２年度以降に学校施設の改修をしていますが、公民館等の施設については、大きい改修を行っていないので、学校の施設をうまく活用して、公民館を整理し、市民活動交流センター４拠点を整備していくという方向です。 人口に関しては、国立社会保障・人口問題研究所が推計を行っています。以前、北本市も消滅可能性都市とされていましたが、推計よりも人口が減っておらず、最新の推計では消滅可能性自治体から外れています。 人口はある程度維持されていますが、その人口に占める若者人口と生産年齢人口、高齢者人口の３世代構成が変わってきています。北本市は高齢化率３０％以上になっており、近隣に比べ、進行が速い状況です。若年人口や生産年齢人口が減ると税収も減り、高齢者人口が増えると社会保障関連経費も増えます。 これらのことから少子高齢化、人口減少、施設の状況を踏まえて、将来に負担を残すことのないようにしっかりと適正化を図っていくという認識でいます。 資料１の３ページで人口推計に触れており、国勢調査で確定した数値がある場合は確定値を入れ、将来の推計については、市の最上位計画である総合振興計画から引用しています。総合振興計画の計画期間を超えた先の期間については、独自推計をしています。 将来推計の大部分を占めている総合振興計画は、第六次の策定に取り掛かっており、今年度と来年度にかけて策定するものになります。最新の人口推計が出次第、公共施設等総合管理計画に反映し、それに基づいて独自推計を行う予定です。 人口推計については、総合管理計画改訂の度に、その都度現状を把握した上で、調査研究し、適宜修正を行っていきます。
------	--

会 議 記 録 （ 7 ）

佐藤委員	先日、日野市のごみ処理施設を見学に行った際に、3町に対し 600 回以上説明に行っているとのことでした。それと比べてしまうと、もっと説明の機会を増やしていかないと計画そのものが市民に徹底されません。市民意向がどれだけ反映されているのかが非常に大切だと思います。
福島課長	次回計画を策定する際には、委員の意見も参考にし、市民に現状を説明した上で御意見をいただければと思います。
青木委員	施設利用者アンケートについて、今施設を利用している 60 代以上の方が多いとのことでしたが、学校が廃校になるのは 10 年かもっと先の話であり、そのときには、ユーザーが入れ替わってしまっていると思います。現役で働いている方たちの意識は、今施設を利用している方たちとはだいぶ違うのではないかと思います。個々に楽しんでいる方が多く、集まって何かをするのも良いと思いますが、その方たちがどれだけ公民館等の施設に集まって利用するというニーズがあるのか、現役世代の方にももう少しアンケートを取っていただくとまた違った未来が見えてくるかと思います。 また、実際学校を見ていて、子どもの数が減ってきているのを感じますが、最初の計画通りに進んでいるのでしょうか。改修コストも上がってしまっていると思いますので、学校の閉校が延びれば延びるほど、今の施設をそのまま使うということも難しくなるかと思います。
福島課長	現役世代へのアンケートについて、人口の推計や今後の構成を見ますと、将来に負担を残さず持続可能な財政運営をしていくに当たり、その世代の御意見も聞く必要があると認識しています。例えば先ほどの学校の統廃合とセットということであれば、公民館の利用についてもお話を聞くなどの機会を設け、そういった世代の方の意見も取り入れられるよう工夫していきたいと考えております。 また、現行の計画が計画通りに進んでいるのかにつきましては、数値的に考えますと計画通りには進んでいない状況ではありますが、この計画に基づいて減らしていくという方針は変わりません。教育委員会における学校の適正規模等に関する基本方針の見直しということも含め、その基本方針に基

山崎会長	づき、どのように学校の適正化を考えていくのか、それにより学校がどうなるのか連動してきますので、教育委員会と市長部局で連携して対応したいと考えております。 計画策定当初、学校を運営しながら、一部の公民館施設の移管をできないかという議論をしています。学校側にしてみれば、生徒が最優先になりますので、不特定多数の人が学校に入った場合に安全が保てないとの意見が多く、基本的には学校が閉校してから移行していくという話になりました。今後見直しをする中では、このようなことも再度考えていく必要があるのではないのでしょうか。 また、中学校では生徒数に対する教員数が決まっていますので、先生の配置数も少なくなり、部活や様々な交流もできなくなる可能性があります。各教科を先生が別々に受け持っているような状況もありますので、そこの先生だけでは賄えないという状況も想定されます。近い将来、統廃合についての検討も必要になるかと思えます。
高松委員	子育て世代が利用する学校施設と高齢者の方々が多く利用する公民館施設等がありますが、どこかだけを重視するのではなく、限られた状況の中で今後を見据えて、それぞれが施設を見直すように足並みを揃えていった方が良いかと思えます。
福島委員	小中学校のところで、全体的に数が減ってきていることは分かりましたが、西口と東口で切り分けたときに、小中学校ともに東口の方が1割ほど多い状況でした。全体的な人口の分布を見たときに、公共施設の統廃合だけでなく、西口東口の特色も踏まえた上で計画を立てると、見え方が変わってくるのではないかと思います。
福島課長	今後、施設をどのようにしていくのか検討していくに当たって、配慮しながら進めていく必要があると考えています。委員の御意見を参考にし、今後検討します。
佐藤委員	ロードマップの見方について、中央公民館は継続と書いてあり、南部公民館からは機能移転を検討と書いてありますが、

戸塚主査	これらの施設は全部なくすということでしょうか。 施設がなくなるのか移転するのか分からないので、見方を教えていただきたい。 学校の統廃合をベースに廃校になった校舎を活用していくことが計画のベースになっています。その前提として、公民館施設に比べ、学校施設は耐震化等の改修を行ってきていますので、生徒数の減少で施設をなくしてしまうのではなく、メンテナンスを行っている校舎に、古くなり傷んできている建物の機能を移していくイメージになります。 公民館施設の老朽化が進んでいることから、建物を残すことは厳しいため、一部の機能になってしまうものもあるとは思いますが、なるべく全ての機能を廃校になった学校施設に移転していきたいと考えています。
佐藤委員	公共施設へのアクセスの問題、バスなどの公共交通をどうするのか、また、この何年かの間に一気になくすのかということなど、どのように地域に報告するのでしょうか。
福島課長	87 ページ以降のロードマップをご覧いただいているかと思いますが、この期間になくすことが確定しているわけではなく、学校の規模の状況に応じて、その付近の公民館等の施設を市民活動交流センターに移転していくことを検討しますということが書いてあります。学校の適正規模等に関する基本方針に適合し、市民にも説明をして、その上で廃校となれば、その付近の老朽化した公民館機能をその学校施設の中に移転するということです。この期間に必ずそれが達成されるというわけではありません。 また、公共交通の要望も多いため、市として何ができるのか、入ってくるお金と出ていくお金を調整しながら並行して考えていく必要があります。これからは、少子高齢化を伴う人口減少の中で、どのように賢く縮んでいくのかが課題になってきます。これは北本市だけではなく、日本全国同じ状況になっていますので、新たな政策や現状を地域の方に丁寧に説明していきながら考えていくことになるかと思います。
山崎会長	他にありますか。ないようでしたら議題（１）については、

会 議 記 録 （ 10 ）

各委員	いただいた御意見等について、私と事務局で（案）として取りまとめ、パブリック・コメントにかけることとしてよろしいでしょうか。
山崎会長	【異議なし】 では、そのようにさせていただきます。 これで本日の議事を終了しますので、会議の進行を事務局にお返しします。
福島課長	委員の皆様、慎重審議ありがとうございました。 それでは事務局から連絡事項があります。 3 その他
南主任	【事務連絡】
福島課長	4 閉会 本日は、適正配置計画の見直しについて御審議いただき、ありがとうございました。以上をもちまして、会議を閉会とします。